

2008（平成20）年6月23日

陳 述 書

新 倉 修

私は、青山学院大学大学院法務研究科に勤務し、同時に法学部でフランス法を教えていた経験から、石原慎太郎都知事のフランス語に対する発言がなんら科学的な根拠のない発言であり、フランス語が国連公用語のひとつとして国際的に通用する言語であるという事実を無視するだけでなく、人権宣言をはじめとして人類の歴史に多大な貢献をしており、それゆえにまた、フランス語で人権宣言を教える意義があることを没却し、フランス語による教育を心がけてきた私ほか、すべての関係者の名誉を毀損するものであると考えます。対象の特定性がないという主張もありえますが、しかし、フランス語を教える立場にある者全体を敵に回すような趣旨の発言は、対象範囲が広がっていることを意味するにほかならず、都知事として心ない発言によって名誉感情を毀損させる者が多数にわたることは、都知事として当然に予見可能であり、特定人の名誉ないし名誉感情を毀損する意図はないという主張は詭弁にすぎません。もしもその伝でいくならば、たとえば、暴力をふるって人を殺傷しても、そこに人がいるとは知らなかったということをもって免責してしまう結果になり、これは正義感情から見て到底容認できるものではありません。

都知事の「数の数えられないフランス語にしがみつくと手合いが云々」という発言は、まさに人類の共通財産とも言うべき国際語のフランス語とそれによって体现されている文化を真摯に受けとめて、広くは日本国憲法における国際協調主義を尊重し、さらには東京都がパリと友好姉妹都市の関係にあることを踏まえて、いっそう国際友好を通じて、人類共通の文化を創造しようと努力するすべての人を嘲弄し、冷笑し、およそ公正な言論にふさわしい熟慮に基づく討議を通じて相互に高め合う良好な関係を取り結びたいと希望するすべての人の名誉感情を毀損するものであり、そのことは、都知事がその職務上知り得た知見に基づいて当然に予見しうることと言わなければなりません。

以上